

近畿厚生局麻薬取締部捜査第二課 標準文書保存期間基準

令和3年4月1日改正
文書管理者：捜査第二課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	文書管理規則の別表 第2の該当事項・業 務の区分	保存期間終了時の措置	
その他の事項										
22	文書の管理に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書（三十の項）	・行政文書ファイル管理簿	文書管理	行政文書ファイル管理簿	常用（無期限）	2 (1)①2 2	以下について移管・移管・廃棄簿	
			④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿（三十三の項）	・移管・廃棄簿			30年			
上記各号に該当しない事項										
27	統計調査に関する事項	(1)薬物中毒対策業務に関する統計及び調査の調整並びに統計資料の整理及び総合的な解析に関すること	① 薬物中毒対策業務に関する統計及び調査の調整並びに統計資料の整理及び総合的な解析の基礎となった基本方針	・薬物相談受理状況	統計	薬物相談受理状況	○年度薬物相談受理状況報告	2 (1)①2 3	廃棄	
			② 薬物中毒対策業務に関する統計及び調査の調整並びに統計資料の整理及び総合的な解析に関する文書	・麻薬中毒者届出通報状況 ・観察指導・解除状況	中毒	麻薬中毒者届出通報状況表 観察指導解除状況表	○年度麻薬中毒者届出・通報状況表 ○年度観察指導及び観察指導解除状況表			5年
			(2) 調査票情報の提供	・麻薬中毒等調査表	中毒	麻薬中毒者処理関係	○年度麻薬中毒者処理関係			常用
34	所管する業務に係る関係機関等との会議及び連絡調整に関する事項	会議の開催及び連絡調整に関する重要な経緯	会議及び連絡調整等に関する重要な資料	・会議資料 ・出席者名簿	会議	薬物中毒者対策連絡会議 大阪府麻薬覚醒剤等対策本部乱用依存症対策部会	○年度薬物中毒者対策連絡会議 ○年度大阪府麻薬覚醒剤等対策本部乱用依存症対策部会	5年	廃棄	
39	その他所管する業務に係る調査等に関する事項	その他所管する業務に係る調査等に関する事項	中毒者対策業務に係る調査等に関する文書	・麻薬中毒者実態調査 ・麻薬中毒者診断届 ・観察指導区分	中毒	・麻薬中毒者実態調査表 ・麻薬中毒者診断届 ・観察指導区分	・○年度麻薬中毒者実態調査表 ・○年度麻薬中毒者診断届 ・○年度観察指導区分	5年	2 (1)①2 3 廃棄	